

令和3年度 巣立ち応援事業（啓発講座）のご案内（予定）

- ①事業の内容 成年年齢引下げにより、未成年者取消権による保護がなくなる若者の消費者被害の未然防止を図るため、各学校での消費者教育出前講座を実施するもの。
- ②実施期間 令和3年4月から令和4年3月まで
- ③実施会場 申し込まれた学校の施設
- ④対象校 福岡県内の高等学校、県立特別支援学校、大学・専門学校（政令市所在等を除く）、高校生の保護者、児童養護施設
- ⑤講座概要 消費生活専門相談員等が講師となって、成年年齢引き下げによるトラブルや若年者が被害に遭う悪質商法（ネットトラブル、マルチ商法トラブル、エステ店トラブル等）の具体的事例や、被害に遭った際の適切な対処法について、指導いたします。
※講座内容や参加・体験型の指導方法、講座所要時間（基本は50分～1時間半程度）については学校の要望を承ります。
- ⑥受講方法 基本1校（1施設）1講座。※講座受講生数 原則20人以上
- ⑦講座資料 講座参加者にレジュメや啓発パンフレット等を準備します
- ⑧学校でご準備いただくもの
DVDプレーヤー、スクリーン、マイク等講座に必要なもの
※講師料（講師の旅費、謝金及び資料代）は無料です
- ⑨申し込み方法 別紙の申込書に必要事項をご記入の上、委託業者にFAX送信してください。後日、委託業者から講座の内容について打ち合わせの連絡をさせていただきます。
- ⑩申込期限 第一次締切：令和3年6月30日（水）
第二次締切：令和3年10月29日（金）（県立高校除く）

⑪申し込み先

委託業者名：株式会社ビスネット

住所：福岡市中央区天神3-4-5 ピエトロビル8階

電話：092-739-1711 FAX：092-733-1666

⑫その他

新型コロナウイルス感染症防止のため、以下の注意事項が守れる場合のみお申し込みください。講師はマスクを着用して説明させていただきます。

（注意事項）

参加者に対し、手洗い、マスクの着用、机を離す、換気等の感染防止策を取っていただきますようお願いいたします。また、発熱又は風邪の症状がある方の参加はお控えください。